

南砺市長 田中幹夫殿

日本全国福祉大会



南砺市障害者福祉に関する要望書

南砺市政が「住みたいまち・住んでよかったまち」をめざし、住民の福祉の増進を

図ることを主要な課題として取り組んでおられることに敬意を表するものです。

さて、「障害者制度の推進のための基本的な方向について」が平成22年6月29日

閣議決定されました。基本的考え方は『あらゆる障害者が障害のない人と等しく自らの

決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画・地域において自立した

生活を営む主体であることを確認する。また、日常生活又は社会生活において障害者が受

ける制限は、社会の在り方との関係によって生ずるものとの視点に立ち、障害者やその家

族などの生活実態も踏まえ、制度の谷間なく必要な支援を提供するとともに、障害を理由

とする差別のない社会づくりを目指す。これにより、障害の有無にかかわらず、相互に

個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共成社会の実現を図る。』と明記されて

います。この考え方こそが不変のものであり真理であると確信しています。

わたしたちは自立する生活者を目指し地域のコミュニティー団体である組織として行政

の理解と協力を受けています。このことを踏まえて、過日の

理事会において提案され議論し決まりました別紙の事項について要望書として提出すること

になりました。ご回答につきましては文書にてお願い致したく、よろしくお願い致しま

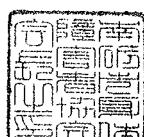
す。後日、市長と各支部長が面談致したく、日程につきましては調整のうえ連絡下されば

参上致します。何卒よろしくお願い申し上げます。

平成22年12月21日

南砺市森清3030

南砺市身体障害者協会 会長 大居政信



要　望　書

南砺市身体障害者協会

項　　目	要　　旨
1. 身体障害者組織の育成について。 行政では、如何にお考えになっておられましょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人情報保護法の施行以来、新規障害者の認定情報が開示されずその結果会員の募集が容易でなく会員の数が減少を続けています。 ② 現会員も高齢化が進み且つ役員のなり手もなくまた、退会員も多く数年後には、組織の運営にも支障を来すものと心配しています。 ③ 高齢・障害者のことについて、健康な人達に考えられない事が多い。（会費の納入が困難。各種大会行事に参加したいが出られない等。） ④ 特に、個人情報保護法施行以来、障害者に偏見を持たせ手帳受理の際の新規会員入会の要請にかかわらず入会しない現象が現れています。 このようでは、組織の存続が困難になります。 <i>法的的には、ますがいから、X会案等を手帳を渡す際に渡さない</i>
2. 障害者に対する福祉ネットワークの再構築に向けてお願い。 <p style="text-align: center;"><i>(申) 高齢者障害者支援 大半の事務は中で考えて 皆さんの意見を反映して お問い合わせしたり、</i></p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉担当課→民生委員・各相談員などの組織図が有機的に機能して高齢者・障害者等の安全と安心を守るセーフティー・ネットを担っているか省みると身体障害者相談員として問題意識を持たざるを得ません。 ② 一つには、社会福祉協議会のもとに各委員の連携が取れていないこと。その大きな要因は、「個人情報保護条例」がプライバシー問題として扱われていることに起因しているからです。「個人情報保護条例」は、「わたしたちが社会の中で人間らしく生きる権利」です、人間らしく生きるための相談案件に画一的な守秘義務の壁がある限り問題は偏見と差別の谷間に埋もれてしまいます。積極的な配慮が求められます。 <p><i>必要な資料名簿と障害者リストは一致しないが、協会より把握している。 ごみの資料を提供してもらおう。 考えるべき</i></p>

全会員数 1400人 - (1) - 10人 (15 障害者)
(1477人)

	<p>⑩ 現在、県条例に基づく相談員が任命配置されており ます。身体障害者の生活ネット作りの為に情報の共有 は不可欠です。</p>
4, 身体障害者協会に対して 助成補助金を減額無きよう ご配慮願いたい。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業の育成のため為の助成補助金に感謝すると ともに継続化ご配慮をお願いします。 <p><i>減額は考えてない</i></p>
5 福祉バスの導入方について。	<ul style="list-style-type: none"> 現在各支所のバスを人材センターにおいて運転手を 配置下さって行事の際にご配慮いただき感謝申し上 げておりますが、遠隔僻地の少人数であったり、重 度の肢体不自由者・常時車椅子利用者が乗れなく、 希望を断たれています。現に市的一般路線では実現 しておりますが、是非導入下さるよう格別のご配慮を お願い致します。
6, JR城端線の改善方につ いてご配慮おきを。	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線の開通をメドに関連地域との調整が推察さ れます。については、考慮おき願いたいこととして トイレ・エスカレーター・エレベーター等のバリ アフリー化を要望します。 <p><i>改善を要望していきたい</i></p>
7, 市外郭諸団体（社会福祉 施設・各種会館など）の 利用時の割引制度の導入方 をお願い致します。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者の福祉のしおりに市内施設の観覧料の 減免が記載されています。加え障害者の施設利用 に対し、地区内統一した割引の実施をお願い致します。
8, 視覚障害者がガイドヘルパー を利用する際のお願い。	<ul style="list-style-type: none"> 当市において、視覚障害者がガイドヘルパーを利用 する場合は身体介護を伴う料金加算が必要とのことで すが、県内殆どの市町村はこの加算がありませんので 当市も同じにして頂きたい。
※会員の募集	<p><i>広報、HP、などに協会のPRを考えたい 活動内容を紹介していく</i></p>

*協会は、セーフティネットであるべき。
障害者の安心・安全のキー的組織*